

令和元年 決算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月18日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月19日 10時00分 内間広樹委員長宣言			
閉 会	9月19日 14時30分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	渡久地 政 雄 委員	7	内 間 広 樹 委員
	2	並 里 晴 男 委員	8	島 袋 義 範 委員
	3	虻 江 修 委員	9	内 田 竹 保 委員
	5	島 袋 勉 委員	10	名 嘉 實 委員
	6	山 城 善 彦 委員	11	亀 里 敏 郎 委員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋秀幸君	副 村 長	名城政英君
	教 育 長	宮里徳成君	総務課長	宮城弘和君
	政策調整室長	内間常喜君	建設課長	金城和廣君
	教育行政課長	新城米広君	建設課参事	知念利次君
	会計管理者	山城直也君	農林水産課長	西江忍君
	農林水産課参事	玉城正朝君	公営企業課長	東江民雄君
	福祉課長	亀里裕治君	商工観光課長	万寿祥久君
	住民課長	島袋英樹君	医療保健課長	宮里政喜君
農業委員会事務局長	大城篤君	総務課長補佐	平敷兼清君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和元年決算審査特別委員会議事日程（第2号）

令和元年9月19日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	認定第1号	平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	認定第2号	平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第3号	平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第4号	平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第5号	平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第6	認定第6号	平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 委員長 内 間 広 樹 君

昨日に引き続き、決算審査特別委員会 2 日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

福祉課長から昨日の名嘉委員の質疑に対し、補足説明の申し入れがありますので、これを許します。

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

昨日の名嘉委員への答弁で、主要施策の成果説明書10ページの中央保育所の受け入れ定員について補足説明をさせていただきます。成果説明書の10ページをお願いします。成果説明書中の中央保育所の受け入れ児78人については、平成31年、今年3月1日時点での受け入れ人数での記載で、平成30年4月1日の受け入れ当初においては73人の受け入れで、弾力化125%以内の受け入れでスタートしてございます。平成10年厚生省児童家庭局保育課通知の改正により、年度後半10月以降は原則として待機児童の状況がある場合は、弾力化125%を超えても差し支えないとの通知がございまして。平成30年8月に1人の中途入所を受け入れ、74人の受け入れで125%以内、10月に3人の中途入所があり、77人の受け入れで約128%、11月に1人の中途入所を受け入れ、以後78人の受け入れで、弾力化130%と弾力化125%を超えますが、保育所入所の円滑化についての対策により、制度的に認められる解釈でございまして。法的違法ではございません。以上でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

歳出、3款民生費から質疑を許します。76ページから86ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。86ページから96ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

以前の議会においてインフルエンザの対策の一環として、隔離室をつくったらどうかという質疑をいたしました。当時、検討しますということで答弁をいただいたと思うんですが、現在どうなっているか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮 里 政 喜 君

診療所のインフルエンザ等の患者の待機場所についての御質疑ですけれども、これについては診療所の内部のほうでも阿部先生ほか、ナースの皆さんともいろいろ意見交換をしながら、何とか場所をあけることはできないかということでやっておりますけれども、現状のスペースがちょっと…。現在は受け付けから西側の職員のミーティング室あたりに待機していただいているのですが、現状ではこのほうがベストではないかと。なおかつ本当に発熱しても厳しい方々については、状況を見ながらナースのほうで指示して、車のほうで待機してもらう方法も考えてもいいのではないかとということで、内部でいろいろ対策とか、話はしているんですが、なかなかいい策が見出せないというのが実情であります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

今、説明のとおり、本人ではインフルエンザがどうかわからなくて病院に来るわけです。それと病院でインフルエンザに感染してくる実例もあるわけです。そういう意味から隔離室は必要ではないかというふうの前に質疑したと思うんですが、そのときに検討するというので、すぐ検討されるのだと思ったんですけれども、ちょっとした部屋でいいと思うんです。今の病院の施設の中でできないということだけれども、あの広さがあるわけだからちょっと隔てでも入れてできそうな感じはするんですが、早目にできる方法はないの

か。村長どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

医療保健課長からもありましたが、内部でいろいろ検討はしているみたいですが、一番大きな理由は、具体的なよい方法が見つからない現状だという答弁でありましたが、その一番の理由がスペースが手狭だと思っておりますので、今後、現場も確認して、まずは普通の診療体制の中で…。委員がおっしゃるように、最初は風邪で、なおかつインフルエンザではないかという本人の疑念というんですか、それをもちながら診療所に来て検査して初めてわかるわけですから、その間の待機場所だということですので、阿部所長を含めて今後、そういう対策。今よりもより具体的な何らかの方法がないか、診療所で診療していく中の改修等が必要であれば、その辺も考えながら検討はしていきたいと思っております。できれば今の中でスムーズに小分けができて、本人も気兼ねなく、そこで待機して診療が受けられるようなことができないか、まずは診療される先生、あるいは婦長等の意見も聞きながら、その辺の必要性は感じておりますので、対応できるようにやっていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

4款衛生費。ほかに質疑ございませんか。3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

衛生費入っているか、私も勉強不足だったのですが、ハブ対策費の関係なんです、私も島に来て3年半以上になるんですが、今年ハブにかまれた案件が7月時点で2件ほど出ているんです。ビーチのほうでかまれた事故があったようなんですが、実際に設置している捕獲器は全部で何箇所ありますか。私の記憶では15カ所というふうになっていて、前よりも5カ所は増えているようなんですが、ただ実際に設置場所とか、そういったものをもう一回見直す、もしくは設置の箇所数を増やすとかしていかないと、ある意味、いろんな形で風評被害が出ますので、伊江島でキャンプしていたらハブにかまれたという形で風評被害が広がって、島に遊びに来る方が少なくなる。それも困りますので、もう一度設置箇所の増加、もしくは全体の予算の中でもいろいろ考えはあろうかと思っておりますけれども、それを防ぐためにも設置箇所の再検討とか、そういったものはしていただけないのか、伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まずハブ対策事業で行っているハブ捕獲の設置数でございますが、15基でございます。そのほか村の単費で持っている5基を加えまして、必要ならば全体で20基は設置できるということでございます。ハブ咬傷の件数でございますけれども、過去3年間、平成29年度で1件、平成30年度で1件、令和元年度で、私の情報の中では旅行村で1件ということで、毎年1件のハブ咬傷があります。ハブ対策事業におきましては、広報誌、それから区長会、村民の情報をもとに、15基の設置箇所については、その場所を協議いたしまして、受注業者とともに設置箇所を変えて、捕獲できるような体制で努力をしているところでございます。引き続き、ハブ対策事業はまだ続きますので、設置箇所、そういう村の単費のものも入れて、マウスが必要でございますので、その辺必要に応じて対策をとっていききたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

実際に成果表を見ると、買い上げたのが259匹、前よりも60匹ぐらい増えているんです。その買い取った259匹がどこでとれたのか、そういったものを全部把握しているんですか、その上で捕獲器を設置する場所を検討しているということですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

B&Gセンターに持ち込まれるハブの件数につきましては今、虻江委員がおっしゃったように、平成30年度増えております。今年度も前年度同様にハブの持ち込みがありますので、ハブ事業での捕獲については実績、平成30年度は4匹捕獲できておりますので、村民の方々の情報をもとに今、設置はしているんですが、なかなか実績が思うように上がっていないというところではあります。ただ、マウスを使った事業につきましては、沖縄県の事業主体も引き続き行くと。県内でも伊江村だけではなくて、ほかの自治体もやっておりますので、引き続きハブ捕獲については今年、また来年までだったと思いますけれども、実施をしていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

マウスの件なんですけど、少なくとも仕様書とか、そういったものは従来と何ら変わりはないんですか。実際に購入の実績とか、そういったものも全部確認していますか。少なくとも私がこの島に来て経験した中では使い回しをして、それでもなおかつとれたという報告をしている業者がいて、基本的にその業者は外れてはいるんですけれども、これだけ実績が出てこない、もう実際に本当に仕様書どおりにやっているのかどうか、どうしても疑問を持たざるを得ないんです。ですから少なくとも発注する段階での仕様書、それに基づいた確認を職員がきちんとしていければいいんですけれども、ただ単に、信義契約に基づいて、任せていますということだけは絶対避けてもらいたい。そのことを強くお願いして、今後もハブ対策には取り組んでほしいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

ハブ捕獲事業につきましては、特記仕様書どおりに進行するように、ハブ担当の職員が週1回立ち会います。そのときに15カ所全て立ち会って、マウスが生きているかどうか、その辺まで確認をしています。マウスにつきましては、県の環境センターのほうで一括して購入しますけれども、マウスにつきましては、共食いとかが、そういう中で死ぬマウスも結構いるものですから、余分に購入してもらって、その立ち会いのときには元気のいいマウスを入れて、また1週間様子を見て、立ち会いを密接に行っていますので、引き続き虻江委員の御指摘のとおり、特記仕様書どおりに事業を実施してまいりたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

4款衛生費。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。96ページから112ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

きょうの本会議で質疑しましたが、アジア野菜の事業の件について伺います。きのうの本会議の答弁の中で、現在、農家戸数が3戸ということでありましたが、この事業を推進するに当たり、これまでいろいろ業者というか、現在会社を設立している、伊江島に登録している会社に取り組んできたわけですが、やはり

3戸というのは、アジアン野菜の事業を推進していく中では非常に少ないと考えるんですが、今後、村としてアジアン野菜の農家の戸数をもっと普及させる政策について検討する考えはあるか、伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

本会議でも説明したとおり、現在3戸の農家がアジアン野菜を、平成30年度は栽培しております。平成31年度、令和元年度につきましては、伊江島総合食品株式会社という株式会社がございます、そこに本来なら出荷して、いろんな仕分けをして島外に出荷するという予定で、この総合食品会社を設立したようがございますけれども、この総合食品株式会社の中には、株主には当初からかかわったアジアン野菜を栽培した農家の皆さんも入っていると伺っております。去る7月の総合株式会社の総会におきまして、手数料の問題とか、今後の展開等の話になりまして、一旦この伊江島総合食品株式会社を休業するという事に決まったと聞いております。そのかわり伊江島総合食品株式会社から当初、購入を予定しておりましたクオリアオリエンタルフーズという会社がございます。その会社が直接農家から買い取りをして、中間のマージンというんでしょうか、手数料を省いて、農家の単価を上げようという話になりまして、クオリアオリエンタルフーズにつきましては、旧ターミナル、元伊江農業水利事業所が入っていた事務所でございますけれども、向こうの改修が終わり次第、一角を借りて、そこで今後も取り引きをしていきたいということでございます。栽培農家につきましては、現在1戸の農家がクオリアオリエンタルフーズに出荷しております、この1戸の農家の方は結構うまく栽培ができていような話を聞いていますので、その方を中心に、今年度において、前年度から言われております栽培指針等をしっかりつくって、この栽培指針をもとに農家を増やしていけないかという方向性で、栽培指針等を現在取り扱って栽培している農家を中心に聞き取りをしながら、普及員、あるいは県の普及課を含めて、栽培指針の作成に今あたっている状況でございます。その栽培指針をもとに、次年度以降、農家の皆さんにこの指針を公表できて、栽培をしていただける農家が増えていければと今、考えているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

先ほど1戸の農家につきましては、クオリアオリエンタルフーズと直接取り引きをしていると。ほかの農家はJAのほうにも出荷をしているというお話も伺っておりますので、ぜひアジアン野菜の普及につきましては、村を中心にしてでもよろしいんですが、やはりJAにも声かけをして協議していただいて、JAは農家の上の団体だと思いますから、JAにもいろいろ協議をしていただいて、さらに先ほど言った栽培指針等、それから普及員の皆さんと合同というか、いろんな方々を巻き込んで、アジアン野菜の普及に努めていただきたいと思います。基本的なそういう普及につきましては、村長のほうからもひとつ何か御提案がありましたらよろしくお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

アジアン野菜については、これまで村として一括交付金等を活用しながら、三、四年取り組んできたわけですが、一つの作物を伊江村を代表する作物にするということはなかなか難しいと、私も個人的に考えているところであります。今の現状については、農林水産課長からもありましたが、購入する会社と栽培をしている農家、最初は非常に意思疎通もできたと思っておりますが、購入する会社が求める品質の野菜、

あるいは時期的な部分でなかなか難しいということでもあります。ただ、その中で一人の農家が非常に会社の要望に、方針に沿った感じで栽培をされていて、そういうことで信頼も厚いということですので、そういう方の協力も得ながら、先ほどからあります栽培指針をつくって、それにのっかって、しっかり農家のほうがつくれば、クオリアオリエンタルフーズも今後購入を拡大していくというお話も聞いております。村としてはこれまで支援もしながらやってきましたが、今の現状ではその辺の取り組みを村としては少し長い目で見ていきたいと思っております。

先ほどありましたJAについては、既にほかの農家の皆さんは共同青果、値段が高いときにはそこに出荷もしているという情報もありますので、その辺を含めて、JAとは意見交換、協議をさせたいと思います。最初で普及する政策はないかということでしたが、うまくいけば今年度、来年度に向けて平張りの施設も考えておりましたが、今の現状ではまだそこまでの状況ではありません。先ほども申し上げましたが、とりあえずは購入する会社と島の農家の中で栽培状況、販売状況を見ながら、村としてはやっていきたいと思っています。担当課において会社、そして農家と常に意見交換をしながら、アジア野菜の今後の展開については村もかかわりつつ、時間がかかると思っておりますが、そういう中で販売、生産を増やすということについては、先ほど申し上げました平張り施設、その辺については今後、村としても支援はしていきたいと思っておりますが、現状ではなかなかそこまでの段階にはないということで、御理解をいただきたいと思っております。村もこれまでかかわってきましたので、今後も一生懸命、会社、農家とともにやっていきたいという思いであります。

○ 委員長 内間 広樹 君

6款農林水産業費。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

成果説明書のほうから41ページ、平成30年度育苗樹種本数等一覧表の中で質疑したいと思っております。平成30年度の質疑の中でも赤土流出防止の観点からクワンソウ並びに月桃以外の品種も入れてほしいということで、ペチパーを導入してくれと要望しましたが、この表の中ではそれに対する育種等が全然なされていないのですが、検討されたのか、それに向けての施策等をやっているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

去る平成30年度の議会において、ペチパーを増やしてほしいという要望を受けたのも記憶してございます。3月か、4月ごろにペチパーを本島から購入いたしまして、現在村の苗畑で約20坪ぐらいの面積なんですけれども、植えつけて増殖、増やしている途中でございます。また面積的に20坪ですので、ほぼいっぱい増殖できているのかと思っております。さらにまたこれを天気を見ながらでございますけれども、10月以降、さらに大きな圃場に植えかえして、もう少し増殖してから農家、あるいは村民の皆さんへ配布できるのかと考えております。ただ、今の面積の中では増やしてはおりますが、本数的に足りないという現状でございますので、今年度いっぱい増殖に力を入れまして、増やせるだけ増やして、次年度3月ないし4月ごろには配布ができるかと今、考えております。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

植栽時期も十分考慮して考えてください。特にこれは挿し木等から増殖していくと思っておりますが、その適正時期は冬場でありまして、3月、5月ごろ梅雨時期です。梅雨時期前でしたらよろしいんですが、その後

の供給となると、夏場に向けてでしたら活着率も十分落ちてくると思いますので、その時期は再度、課内で検討させていただきたいと思います。そして現在、村内にもたばこ耕作者をはじめ、大分拡大しつつあります。そういった方々からも苗の提供ができないかどうかとも検討されて、できるだけ早期の供給をお願いしたいと思います。以上です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

村と農林水産課としましても、植えつけたのが3月か、4月ごろだったので、ある一定時期、梅雨も迎えて生育も相当いいのかと思っております。ただ先ほど申し上げたように、絶対数が、数量が足りない状況ですので、今年度は増やすことに力を注ぎまして、次年度以降、配布できる時期を内部でも検討しながら、村民、あるいは農家の皆さんへ配布できればいいかと思っております。ペチパーにつきましては、挿し木というよりも一旦掘り起こして株分けというのか、そういう感じで増やしていますので、一旦また掘り起こして、広い圃場へ移して植えていって増殖させるという方法で今、増やすほうに力を入れていますので、今しばらくお待ちいただければと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

主要施策の成果説明書の37ページ、全共推進対策補助金に関連しまして質疑いたします。次の全共が令和4年度に鹿児島県において開催されるということですが、そろそろそれに向けての準備が進められるころかと思いますが、前回大会は伊江村からの出品牛もありまして、大分盛り上がった経緯ではありますが、前々から共進会については出品者に対する支給、報償金というものについて、いろいろ質疑があったりするんですが、前回大会は出品者に対しての報償金がどのぐらい支払われたのか、ひとつ伺いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

すみません、手持ち資料にございませんので、調べてから回答させていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

できましたら村からだけではなくて、例えば県全体の改良協会あたりからもあるかと思いますが、把握できましたら、よろしく願いいたします。

それと関連しまして、例えば牛をセリに出荷します。そのときに、こういう共進会とか、いろんな畜産にかかわるものに対する経費を捻出するために、例えば1頭当たり幾ら、それに向けての積み立てをしますという積立金あたり、それは今なされているのかどうか、伺いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

セリ市の開催につきましては、皆さん各委員御承知のとおり、JA伊江支店の指定管理をして、伊江支店が運営しておりますけれども、例えば全共への積み立てであるとか、その辺の部分の手数料的なものは1頭当たりの手数料からは多分差し引きはされていないかと思っております。すみません、それも後ほど確認さ

せていただきたいんですけども、あくまでもセリに対する手数料のみが差し引かれているのではないかと
思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

畜産振興については、今後もいろんな面でそういうお金がかかるわけですから、逆に改良組合、JAとい
ろいろ相談して、今、牛価は高いわけですから、その時期に例えば将来的なものに備えて、1頭出荷に対し
て、例えば1,000円だったら1,000円というものを積み立てするようなことをぜひ検討していただいて、そう
すると報償金に対しても満足いけるような金額も提供できるだろうし、いろんな講師を招聘したり、畜産振
興にかかわる全てのものにそういったもので利用できるということで、ぜひ検討をお願いしたいと思います
が、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

協議につきましては当然、村、あるいはJA、和牛改良組合もございますので、その他関係者を含めまし
て、今後来る全共でありますとか、それ以外にもいろんな積み立てをすることによって、例えば何といいま
すか、報償金であるとか、利用できる用途が広がると思いますので、早急に和牛改良組合、JAを含めて、
何らかの形で積み立てをするような形の方法を協議してまいりたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

ぜひお願いします。あと1点だけ、畜産総合施設について、今の進捗状況をお伺いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

畜産総合施設につきましては、現在、内閣府とヒアリング等をやって、もろもろ事業計画等の修正と質疑
に随時答えながらやっているところでございます。うまくいけば9月配分がいただけて、今回の去る3号補
正でも用地費から業務への組み替えを行っております。これはヒアリングの中で、今年度はやはり先に実施
設計を先行してやったほうがいいたろうということで、今回の組み替える補正をさせていただきました。現
在の進捗といたしましては、ほぼ事業計画は固まっておりますので、基本的には内閣府からの配分待ちとい
う感じで、配分が終わり次第、事業に着手していきたい。交付決定をいただいて着手していきたいと考えて
おります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

わかりました。皆さん御承知のように、大分高齢化も進んでいまして、いろいろその事業に期待するところ
が大きいですので、ぜひ十分な施設ができるように、ひとつよろしく願いいたします。以上で終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

全共の関連で少し答弁をさせていただきます。山城委員からあった提言というんですか、非常にありがたいというか、非常に貴重な提言だと思っております。これまでは村とJAで負担金を積み立てて支援をしていくということになっておりますが、今の畜産の状況の中で、農家の皆さんの理解も得やすいのかということも背景にあると思っておりますが、まずは農家の皆さんが自ら、農家の代表である皆さんが全共に出ていくということを本当に一緒になって取り組む、支援していくという意味でもそういうことは必要だろうと思っておりますが、まずはJA、そして和牛改良組合もJAが管轄をしておりますので、そういう中で、農家の皆さんの理解がどの程度進むかということをもまずは早目に、担当課で調整をさせたいと思っております。全共だけではなくて、先ほどあったように、そういう時期にある程度の積み立てをしていて、今後のいろんな部分に畜産振興に役立てていくということは、畜産振興の施設を運営していく中でも非常に必要だろうと思っておりますので、その辺のことも視野に入れながら、できるだけ農家の理解が得られるように、村としてもJAと協議をしながら、そして和牛改良組合とも協議をしながら、そういう方向性で一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

成果説明書の38ページ、死亡獣畜取扱場フォークリフト購入事業で、今回フォークリフトを購入されているんですが、平成30年度の死亡牛の実績がわからないので、近年の、平成28年度ぐらいからの頭数がわかればお願いしたいんですが。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

申しわけありません。平成28年度からの資料が手持ちにありませんので、後ほど調べて報告をさせていただきますと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6款農林水産業費。ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

ただいまの島袋 勉委員の質疑と全く同じ質疑になりますが、私も成果説明書を探してもどこにあるか探せなくて、今探していたところですが、私は一般質問で西崎のオスプレイやF35Bの訓練による死亡、あるいは流産の影響があるのではないかということで、村内全域の地域的な偏りがあるかどうか調べてほしいということを一般質問で要求したのですが、それはその後進んでいますか。どこで、いつ死亡牛が出たとか、そういう統計はとられていますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

死亡牛につきましては、ほぼ村内の畜産農家の皆さん共済に入っておりますので、共済から我々も情報を、基本的に牛が1頭いろんな病気とか、何とかで亡くなったというのは獣医が診断をして、共済に報告に行きます。直接、役場のほうへは牛が死んだとか、そういう報告はございませんので、農林水産課としても共済のほうから情報をとりまして、報告書を作成している状況ですので、農業共済のほうから資料の提供をもって、作成はできますので、今後とも統計資料はとっていききたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

今の答弁は現在はそういうことはやっていないということですよ。これからやろうかということですか。地域的に、この間は私の兄の牛舎で、あと1カ月後に出産予定の牛が死産をしたんです。それで政策調整室の担当の方と農林水産課にも見てもらって、獣医も見てもらって、検体検査、それから血液検査はしていますが、子牛の検体検査をやって、原因不明ということになっているんですが、爆音が原因なのかどうかははっきりしないというのが今までの村からの答弁なんです。原因がはっきりしないから死んでも補償しないというのが今までの村の方針だったんですが、それでは困るということで、地域的な偏りがあるかないか調べてほしいということを要求したわけですが、それが今まで行われていないということですよ。どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

定期的な死亡牛の統計等は現在とっていないと思います。年度末、あるいは中間で、死亡する原因としてはいろんな原因があると思います。例えば飼養管理が悪い、飼料の問題、前から村長がおっしゃっている牧草の栄養の問題、それで今回いろんな畜産の事業において、新しい機械を入れて、草地の堆肥をまいて、草の栄養がどうなのかということで、今回草地の実証展示圃も打っております。この辺のいろんな問題が絡んで牛の死亡というのがあるのかと我々も考えております。ただ病理学的に本当に騒音だけとは思っておりませんし、これは今後ともいろんな方面から、いろんな見方を変えながら、農林水産課としても解明ができるように頑張っていきたいと思っておりますが、ただ、統計のほうは今後しっかり、月締めなのか、できるのか、多分共済のほうでは2カ月おくれぐらいで資料が届いていたと思っておりますので、この辺はしっかり統計はとっていききたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

統計、地図に村の地図を書いて、落とすだけでできるんです、地域的な差があるかどうかということは。伊江村の地図を全体図を書いて、どこに誰の牛舎があって、いつどこで流産があった、死産があったと落とすだけで偏差というのはわかるはずですが、単純です。どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

伊江村の地図に落とすということですがけれども、地図に落とすということは牛舎の位置が特定されることですので、これもちょっと確認させていただきたいんですけれども、農業共済が個人情報をそこまで出してくれるか、我々が今もらっている資料というのは、行政区ごとに頭数が出てきます。東江上区の例えばどこの牛舎と、そういった情報はもらえるかももらえないか、この辺も含めて、農業共済とも今後調整させていただきたいと思っております。本当に場所がわかると、個人が特定される可能性もございまして、この辺は慎重に資料としていただけるのかいただけないのか、共済とも調整させてください。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

個人情報といいますが、今G o o g l eで検索すると、上から撮った写真だけではなくて、横から撮った写真もあるんです。個人、個人の家。だからそんなことを個人情報の心配はしなくてもいいのではないですか、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

農林水産課が情報をもらうのは農業共済のほうからですので、本当に共済がそういったいろんな個人情報の取り扱いをする規程があると思います。その中で共済についてのルールの中で本当に市町村、行政へ情報提供ができるのか、その辺もわかりません。できればつくっていきたくは思っていますけれども、できなければこの辺はしっかりと農業共済とも調整しながら、資料として出せるのか出せないのか、確認をさせてから検討していきたくは思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

伊江村における死亡牛二百四十、五十頭という情報は私も受けているところであります。名嘉 實委員がおっしゃるような地域偏在があるのではないかという感じは、お互いもしっかり調査して把握する必要性は認識しております。どういった原因で亡くなっているのかということも、下痢なのか、栄養的な部分なのか、あるいは飼養者のちょっとした管理不足なのか、亡くなるということはその辺のこともいろいろあるわけです。今の名嘉 實委員がおっしゃる落としてという部分は、やはり同じ牛舎から三度も四度も死亡牛が出るということはあまり対外的に好ましくはないので、地図の中に落としていくのはどういうことかと私は個人的に思っております。委員がおっしゃるように、牛舎はみんなわかります。でもこれを落としたときに、ここに3点も4点もなると、同じ牛舎から死亡牛が出ているということは、畜主にとってはあまり好ましくないことだと思っておりますので、つくるとしても管理はしっかりやっつけていかないといけないのかという感じは、今の質疑と答弁を見て感じておりますので、農林水産課長のほうでは、共済から情報がもらえるのかどうなのかという部分だと私は理解をしておりますので、いずれにしてもしっかりと農家の立場も考えながら、なおかつ村としても約四、五十頭の死亡牛があるということがあって、それを低減していきたくは思っていますので、ひとつの資料として、なおかつ名嘉 實委員がおっしゃる、地域ごとの病理的な中で原因不明ということは、西側ではなくて、村8地区にもあるのかどうなのか、しっかり村としても把握していく必要性は感じておりますので、まずは先ほど来、農林水産課長が答えているように、資料を持っている共済組合としっかりと協議をしたいと思っておりますし、共済組合はまたJAのほうに席も置いておりますので、JA伊江支店とも調整をしながら、統計の資料作成に当たっていきたくは思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6款農林水産業費。ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

110ページ、農林振興費です。林業費について伺います。成果説明書では40ページに防風林帯維持管理委託事業というのがあるんですが、そこでは概要として、1つは防風林帯維持管理保育委託業務、これは地域はわかりませんが、2番目に西崎第一地区の保育委託業務、3番目が西部土地改良区の維持管理委託業務とあります。保育委託業務というのはどのぐらいの期間をやるんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

農地保全整備事業に植栽した林帯の保育ということなのですが、農地保全で植えた場所が草とか、ハイビスカスも植えられているので、その辺が伸びてきたときに、その剪定と除草ということで、施肥等、それをやるのに大体1カ月ぐらい工期をもって委託して行っています。場所がわからないということだったんですけども、伊江村防風林帯維持管理保育委託業務というのは、地産はシャーギシのほう、前に地産事業をやったところなんですけれども、造林が山で、あと西崎第一というのは畜産センターの南側で、西部土地改良防風林というのは土地改良区のほうを前年やっております。

○ 委員長 内間広樹君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

ここでは保育委託業務と、それから防風林帯の維持管理という2つの業務があるんですが、西崎にはこれまで保育されても、3メートルぐらい、まだ3メートルはいかないかと思うんですが、岸本商店の西側から小橋川、固有名詞はその辺にしておきたいんですが、二、三百メートルの保育林帯、西側に向かって左側です、南のほう。そこに二、三百メートルの保育林帯が植樹されているんですが、ハンザがいっぱいになって、てっぺんまでハンザが絡まって垂れ下がっています。そうすると、木本体の成長がとまってしまいます。これについては西崎にもあの林帯よりも西側に職員がいますから見ていると思いますが、そこについてはどういうふうに…。今、農林水産課で確認していますか。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

毎年度、場所を変えながらローテーションでやっていますので、一応場所のほうも見ていますので、今年度、草が生えているところからまたやっていくことで始めていきますので、現場がひどいところから進めている状況なので、またそこも考慮に入れながら進めていきたいと思えます。

○ 委員長 内間広樹君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

ぜひ確認からしてください。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍君

防風林帯の維持管理委託料についての御質疑ですが、当然、農林水産課としても現場を確認しながらやっておりますけれども、まずはこれだけの防風林を農地保全整備事業と整備してまいりました。それ以外にも、防風林の維持管理以外にも公園、農道、ため池等ございます。当然、毎年当初予算で予算の確保を図りながらやってはおりますけれども、どうしても今いる作業員の皆さん一生懸命頑張っているんですが、実際のところ、大変申しわけございませんが、間に合わし切れていないというのが現状でございます。予算をとって業務委託を出せば済むことなのかもしれませんが、やはり限りある予算でございますので、毎年度、毎年度、これは当初予算で計上しながら、村長、あるいは財政担当課とも調整しながら予算の確保に努めてまいりたいと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

休憩します。

(休憩時刻11時02分)

再開します。

(再開時刻11時02分)

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

すみません、ちょっと舌足らずで、追加で答弁させていただきます。それ以外にも多面的機能支払交付金という事業がございます。俗にいう農地、水の保全事業と言っております、各区におきまして、側溝掃除でありますとか、農道の清掃、ため池、あるいは浸透池と、これまでも御協力いただいております。その辺をぜひとも各区におきましても、各区からの代表の議員の皆さんもおりますので、ぜひ各区に持ち帰って、やはり自分たちのところは自分たちでできるような方向で、これからも各区にも御協力を求めているし、区でも確認をしているのであれば、一緒に地域ぐるみで管理できる方法をお願いしていきたいと思っております。現実防風林につきましては、西江上区は定期的にやっているのを見えていますし、今後とも農林水産課としてもお願いしてまいります、この辺はひとつ御理解いただいて、地域ぐるみで土地改良施設、農業施設が維持管理できればと思っておりますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時04分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

6款農林水産業費。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。7款商工費。112ページから116ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

成果説明書の44ページのほうで商工観光の振興について。文書の中の最後のほうに「公式インスタグラムの開設やタッチゅんラインスタンプの制作など、SNS等を活用した情報発信についても積極的に実施しました」ということでありますが、お伺いします。おのおの開設した時期と、これは村民への周知というのはそんなに大切なことでもないのかもしれませんが、広報とかの周知もしたのかどうか、伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

成果説明書44ページ、最初の文書の後段のほうに、公式インスタグラムの開設やタッチゅんライスタンプの制作ということで、記載をさせていただいておりますが、これの具体的な時期であったり、周知についての御質疑ということで、お答えをさせていただきます。成果説明書の45ページの商工観光育成事業についての(2)その他の観光振興への取り組みというところの表がございますが、その下から2段目が公式インスタグラムによる情報発信と、その下、タッチゅんLINEスタンプの制作ということで、業務内容を記載させていただいておりますが、まず公式インスタグラムによる情報発信につきましては、平成30年5月より運用を始めております。こちらのほうでは平成31年3月現在のフォロワー数が1,380人ということになっておりまして、ちなみに令和元年9月9日現在で申し上げますと、1,931人のフォロワー数となっております。その下、タッチゅんLINEスタンプの検索でございますが、平成30年9月より、LINEスタンプの素材はこちらのほうでいろんなさまざまなタッチゅんのパターンをつくりまして、実際の販売元につきましては、株式会社伊江島物産センターを通じて、LINEの業者と提携をして購入をするという形で販売をさせていただいております。こちらの販売の実績等については今、数字を持ち合わせておりませんが、かなり村民、また観光客のほうにLINEスタンプの購入をいただいて、御利用いただいているものと思っております。また村民の周知につきましては、いろんなイベント、村内イベント、村外イベントのほうでLINEスタン

ブとインスタグラムのほうも情報発信をしているところをごさいますて、私の記憶の限りでいいますと、広報誌のほうでも始めましたというものは周知しているものだと認識しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

わかりました。この公式インスタグラムという内容について少し説明できますか。つまりSNSということなので、どういうふうに見たり、聞いたりするという事なのか、説明をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

今いろいろSNSと称されるもので、ソーシャルネットワークの中には、LINEもそうですけれども、Twitterとか、Facebookと同じようにインスタグラムというツールがございます。商工観光課としては、今一番若者のほうでそういったコミュニケーションツールとして使われているインスタグラムを中心に、いろんな情報発信をしているというのが取り組みとしてやっているところがございます。どういった内容かというの、なかなか私もこの道のプロではないので、わかりやすくいうのも難しいのですが、ハッシュタグをつけて、いろんな興味を示す方が検索をした中に、ハッシュタグ伊江島とか、ハッシュタグタツちゅんとか、ハッシュタグ伊江ビーチとか、そういったものをひもづけすると、それに興味を示す方が、それに検索をして、情報を得ることができるというような広がりがある。そこで気に入った方がいると、フォローするという事です。こちらのほうでいろんなイベントであったり、風景であったり、そういったものをいろいろ情報発信をしていくものが、フォローをしている方はその情報が随時入ってくるという形で、いろんなピーアールをするツールとして活用しているということになっています。一番手っ取り早いのがフォローしていただくのが一番わかりやすいのかと思いますので、皆様もよろしく願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

私もなかなか理解できなかったものですから質疑しているわけですが、そういうインスタグラムとか、SNSですか、それにつきまして近年のIT社会の中で、今非常に活用して、いろんな観光の分野に寄与できるものだと思います。と申しますのは、やはり若い人たちは旅に行くときに、伊江島の検索をどういうふうにするかという、ホームページに入り込んだり、あるいは先ほどのインスタグラムとかということもあって、来るのかと思っています。私が言いたいのは、旅行をするときに急遽宿が必要とか、そういったときにどういった宿があるのかというのが非常にわかりやすいという、今の若い人たちの流れでありますので、このインスタグラムの開設につきましては、また今後も活用していただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

7款商工費。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

成果説明書の45ページ、一番下の表で青少年旅行村のキャンプ場の利用状況の表があります。平成29年度から2,000人ぐらいになっていて、平成30年度2,253人、キャンプ場に関しては増えている状況が見えますが、その要因と、オートキャンプにした時期。今オートキャンプになっていますよね。私が見た感じでは車を中に入れてやられています。そういった方向性で出てきて増えてきているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

成果説明書45ページの各施設の利用状況のキャンプ場の実績が年々伸びてきているということについての御質疑でございますが、キャンプ人口が増えているという話は、去る海あすいでいというイベントを開催したときに、沖縄本島、浦添市牧港にありますキャンプのグッズを扱う店舗、そこでまたイベントを企画している方を海あすいでいに、一緒にコラボ企画ということでお呼びして、キャンプグッズの展示とかをしていた際に聞いた話なんですけど、沖縄本島のほうも大分キャンプ人口が増えているということで、さまざまな地域でイベントをすると多くの方が参加をするという状況にあるということは話として伺いすることができました。当然、キャンプ人口が増えている分の影響ということで、伊江村のほうに渡って、青少年旅行村のキャンプ場を利用される方も増えているという状況につながるのかという認識をしております。また加えて、ちょうど7月、6月時期ですか、本島の保育所のサマーキャンプという団体もかなり増えてきております。保育所、幼稚園のキャンプなので、生徒、お子様プラス親御さんで五、六十人の団体という形でやられる、本島の保育所、幼稚園の団体のほうも増えているのがこの利用実績につながっているのかと認識をしております。オートキャンプ場という御質疑のほうもございましたが、今、実際に旅行村のキャンプ場の管理については、オートキャンプ場という形での運用はしておりません。オートキャンプ場というのは場所、区画を決めて、そこに車の駐車スペースがあって、そこでやってくださいという区分けをするのがオートキャンプ場という位置づけと言われております。伊江島の場合はフリーというか、車を乗り入れてもいいし、今、車と併設してテントを張ってやられるキャンプが主流になっておりますので、その辺を運用の中で乗り入れして、キャンプを張ってもいいという形で今、実情やっているというのが流れとしております。これがいつからかというのは、さかのぼって確認をしなければいけないんですが、長らくそういう形で、本島から来られる方、また車のつなげてテントを張る方とか、そういったニーズに対応するような形の運用を今させていただいている実情でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

わかりました。利用が増えるというのはいい傾向であります。先ほど来、インスタグラムの話もありますが、伊江ビーチの砂の上に枯死木でつくったブランコがあります。大分それがインスタ映えするというところで、あっちこっちでその写真を見る機会があります。せっかくこういったキャンプの人数も増えてきている現状もありますので、それは一つの提言として聞いてください。そのキャンプ場の中にはモクマオウ等、大分高いやつがありまして、その中にも簡易的なアスレチック、自然を生かした遊具みたいな感じもちょっとはつくってもいいのではないかと思います。先ほど説明の中で、本島の保育所とかが増えてきているという話もありますので、村がつくっている遊具は大きいやつもあるんですが、それも利用するのもいいことですが、島に来る観光客の皆さんはその自然を生かしたことを期待して島に来る観光客の方も重々います。そういった浜でつくっているブランコみたいな感じのやつでしたら、キャンプ場の中の既存のモクマオウを利用して何箇所かできると思いますので、安全面もあるとは思いますが、そういった遊び心も十分考えてもいいのではないかと思いますので、その辺はまた商工観光課の中でもいろんな話を出していただいて、キャンプされる方に情報をとりながら、いろんな案があると思いますので、ぜひ情報収集のほうをお願いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

ただいまの島袋 勉委員の御提言を踏まえて、一言述べさせていただきますと思います。今年度青少年旅行村リニューアル基本構想という業務をこれから行うところでございます。入札も終わりました、これから実際にいろんな検討を重ねて、今年度中に青少年旅行村の機能向上、加えて伊江ビーチ、いろいろ砂の問題であったり、快適なビーチとしての機能を持たすにはどうしたらいいのか、この大きな2つのテーマに基づいて、大まかな基本方針というものを、この基本構想業務でいろんな御意見を踏まえて策定していく事業を今後進めていくところでございます。今、委員のほうから御提言のありましたアスレチックというものも当然、この構想の中でぜひ検討させていただきたいと考えております。

それと先ほど来お話のございましたオートキャンプ場についても、この構想の中で検討するようなことを今、考えておまして、旅行村の管理棟に入って右手が擬木で囲われた部分はキャンプ場。左手ですね、昔ゲートボール場があった区域です。あちらの部分については、ほぼそういったキャンプ等についても活用をしていないエリアについても、今後どういった活用方法があるかということも当然検討してまいります。それとビーチ売店を過ぎて西側、保安林でございますが、あちらについても歩く道はあるんですけども、なかなか観光としての機能というのを今持っていないです。ちょっとうっそうとしている状況でもありますが、この部分についての活用とか、オートキャンプ場もしかりですが、そういった自然を生かしたアスレチック、また木と木にハンモックを吊るして、森林浴をしながらビーチを楽しむようなエリアとか、さまざまな御意見を今後観光振興推進協議会の皆さんの御意見をお伺いしながら、この基本構想業務でいろんなリニューアルに向けた検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

7款商工費。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款土木費。116ページから126ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款消防費。126ページから128ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款教育費。128ページから148ページ。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

成果説明書の52ページ、学校給食の充実についてという文言があります。その中で下から3行目、「多くの地場産業を取り入れるよう農協、漁協、村内野菜農家等の関係者と連携を図り、学校給食を通し生産者の意欲の向上や幼児、児童、生徒の食育の推進を図ることができました」とあります。伊江村で生産された食材というんですか、それが年間何パーセントぐらい使われているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

島内の食品について何パーセント活用しているかということですが、それぞれ物によって率が違います。例えばできるだけ村の食材を使うということで、ゴーヤーを取り上げますと、5月、6月は100%採用しております。またキュウリなども5月は100%、トウガンも5月から8月まで100%、9月も100%です。そういうふうにしてできる限りの食材を使っております。パパイヤなどは11月、12月、2月100%ということで、率もできる限り採用しております。この利用状況の表を準備しておりますので、後でお配りしようと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

これは文化財保護費に入るのかちょっとわかりませんが、史跡周辺の清掃について伺いたいと思いますが、それは史跡周辺の例えばゴヘズの洞穴ですか、ああいったところは年に何回とって決めて清掃をされているのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

史跡の清掃につきましては委託をしております、場所的には11カ所を委託しております。回数につきましては、ゴヘズ洞穴におきましては4回、ほかのところも基本的には4回ないし3回ということで、その状況を見ながら5回に増やしたり、または1つ減らしてほかのところをやるという形で、その現場に応じてしっかり清掃をするということで取り組んでおります。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

その清掃については委託ということですが、去るゴールデンウィーク期間ですか、区民の方から清掃はどうなっているのかという質問がありました。なぜかといいますと、ゴールデンウィーク期間中に、今私が言いたいのはゴヘズの件ですが、私も確認したんですが、あれだけ案内板が立っているわけですから、ここから出てくる観光客も結構いるんです。バイクで来たり、レンタカーで来たりという方も結構いらっしゃるんですが、区民から「清掃されていない、草刈りされていない」というのがありまして、私も確認したのですが、確かにゴールデンウィーク期間中だったんですけども、清掃されていませんでした。申し上げたいのは、村内、村外からこれだけのお客さんが来る時期でありますから、そういったところは徹底して、それを受け入れ体制の中で、観光客をもてなす意味でもあります。きれいなところを見せるという状況もやらないといけないと思いますので、そこら辺は徹底してやってほしいと思いますが、どうですか。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

ゴールデンウィーク期間中に清掃ができていないということの御指摘で大変申しわけなく思っておりますが、こちらのほうもそれを確認しております。それで年間を通してのスケジュール表もございますが、そのときにゴールデンウィーク期間前にやるということで、計画は上げておりました。ゴールデンウィーク前にちゃんと指導すればよかったんですが、やるものだと思って、ゴールデンウィークが過ぎて確認に行ったところ、やはりされていなかったのので、すぐに指導をして、次からはそういうことがないようにということでの指導をしてまいりました。今後こちらもしっかり確認をしながら、観光客に気持ちよく見てもらいたいので、そういう取り組みをしていきたいと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

今、申し上げたとおり、やはり観光客には快く史跡、または島を観光していただかないといけないと思いますので、ここら辺は細かい気配りでぜひお願いしたいと思います。以上です。

○ 委員長 内間広樹君

10款教育費。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。148ページから150ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款公債費。150ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。150ページから152ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款予備費。152ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

一括質疑のようですので、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、10款教育費の中で、需用費、そして賃金等についてお伺いをしたいと思います。まずは賃金には2つの種類があると思うんですけども、一般職といいますか、もちろん事務に携わる方と肉体的な作業等される方、そして需用費には食料費が含まれているということの上で私、質疑をします。4款に関連しまして、需用費と賃金、これが不用額が各款で出ている気がいたします。そこで先ほど来あります名嘉委員、山城委員からもありますけれども、公園とか、道の掃除とか、少しだけこれにも関連しますが、最近、ある村民、複数の方から伊江村の肉体労働をする賃金職員について褒めてくださいと。あれだけ頑張っている職員は他の市町村では見られないということを開きます。私も同感であります。といいますのは、伊江村のわずか22キロの道路でありますけれども、きちんと整備されています。公園等も整備がかなり進んでいます。そこで賃金がどれだけの配分、事務職と肉体労働をされる、通所して実態作業をする皆さんとはどれだけの賃金が配分されていくか、これはわかりませんが、とにかく不用額が生じていくことは間違いないです。そして需用費につきましても不用額が生じております。そこでやはり行政の予算執行の最大の課題では、小さい予算で最大の効果を出そうというのが重要課題だと思います。そこで先ほど来から名嘉委員、山城委員からもあります、そういう作業をしっかりとさせるためにはこの賃金職員の中の肉体労働をされている、つまり通称失対作業の皆さんへの我々行政としても、また議会としてもぜひそれなりの何といたしまししょうか、慰安と言えはおかしいんですけども、せめて年に一度ぐらいは彼らに接待することを我々は必要ではないかと思えます。早い話が、忘年会ぐらい、また新年会ぐらいはしてあげる。そういう行政の体制が私は大事ではないかと思えます。そしてお伺いしますが、6款農林水産課、そして商工課、土木課、そして教育課において、彼らに対してどういう処遇を、私が言った新年会とか、そういう慰安的なことをなされたか、順序よく6款から、7款、8款、9款、10款で聞かせていただけませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

農林水産課の賃金職員、作業員に対する慰労のものなんですけれども、毎年基本的にやっているということで今、聞いています。今年もまた時期はちょっと12月、忘年会時期ぐらいに合わせて、また行おうかということ今、計画しています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

商工観光課のほうでは観光竹林事業ということで、村内観光地の清掃管理に当たっていただいている作業員の職員、今現状は14人。外で労働している賃金職員がいらっしゃいます。慰労に関しましては、過去3年ぐらい前ですか、商工観光課のほうで年末行われる忘年会のほうで声かけをして、一緒に合同で慰労会というか、忘年会という形で開催したこともございます。近年、その辺もどういった経緯でなくなったかというのも今、定かではないんですが、ここ一、二年は慰労する場も設けられていないのが実情でございます。ま

た慰労というのは現場、現場での声かけとか、差し入れとか、そういった形で体調には気をつけてくれというところも慰労の一つなのかという部分については、適時やらさせていただいて、暑い中頑張っている皆さんの激励のほうは随時やっているつもりではございます。以上です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

賃金に関しましては、建設課としてはいわゆる事務方の賃金に関しましては119ページの賃金で支払いしております。作業員のほうは121ページの道路維持費の中の賃金で出しております。合計6人の作業員が今、働いていますが、中には病気で体調不良の方とか、また家庭の事情により、大体4人の作業員が毎日作業をしていますが、慰労会とか、忘年会とか、その辺に関しましては、役場の職員の担当のほうと毎年ではないんですが、何回かは忘年会を開催したとは話を聞いております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

教育委員会の管轄では事務職も含めて、38人賃金職員がおりますが、生涯学習課のほうで6人、B&Gセンターが5人、給食センターで8人、学校で15人、幼稚園4人ということで、38人になります。主に多いのは、学校関係の支援員等になりますが、教育委員会では教育長が教育長杯ということで、ゴルフでの親睦も兼ねて、夜、懇親をしておりますが、そのときにももちろんゴルフをしない方も支援員等に声をかけて、これは先生方も一緒なんですけど、みんな集まって楽しく懇親をしましょうということで、年2回行っております。それ以外にもPTAと一緒にになりますが、先生方の歓送迎会のときにも皆さん声をかけて、そこのほうで一緒になって懇親を深めているところです。それとはまた別に、それぞれで例えば幼稚園は幼稚園で、集まる時に話し合いを持った後、懇親ということで、その中に私などが入ったりとか、そういうことで、個別にも何回か懇親を持ちながら、御苦労さまということで、声をかけているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

農林水産課はそれなりのことはやっているようです。そして商工課も近年ないと、建設課もないと。それから教育行政課ですけれども、先ほど私が言ったのは、賃金職員の中で一般事務職を離れた作業員はいないんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

教育委員会としましては、賃金職員で作業員はおりません。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

わかりました。それでは事務職みたいな方の賃金職員をゴルフで接待とかですが、融和を深めているということなんです。そこで村長、私が言いたいのは、もうおわかりだと思いますけれども、これだけの少ない人数で、あれだけの作業をこなすということは並大抵のことではないと感心します。私はよくドライブしながら見ると、汗だくになって、よくこんなにも働けるなということをしみじみ思います。こういう皆さんに、行政と

していま一度、行政全体として、各課に任せるではなくて、行政全体として、せめて年に一度ぐらい作業場に鼓舞させる意味でも行政が主導して、そういう慰労会といいたいでしょうか、そういうことを持つことは不可能なんではいでしょうか。我々も言にくい話なんです、たまには食料費とか、たまには少しだけ流用させていただくときもありますので、そういうことも踏まえて、やはり応分の手出しはしてもらわないと困りますけれども、そういうことは行政として、こういう皆さんにやっていくのがこれからの重要な課題だと思いますけれども、これは村民の多くの方が言っています、よく頑張っていると。褒めてあげなさいよ、あなたたちと。ちょっと休憩をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時56分)

再開します。

(再開時刻11時56分)

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

この皆さんに今年からでもぜひそういう場を設けていただけませんか、いかがでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島の観光地をはじめ、道路、そして島の緑化に多くの作業員の皆さんが日々頑張っているという事で、私もその件では感謝をしているところであります。それが多くの村民のほうからも高い評価を受けているということで、今、本当に喜んでいるところであります。私も作業人夫の担当課長もしましたし、当時は年に忘年会のときには一緒に懇親もさせていただきましたが、最近はそのようなことが少なくなってきたというのは、どういう理由になるのか、そういう時代になっているのかどうなのかわかりませんが、私たちとしてはこの皆さんにお願いをして、しっかり仕事をしてもらうということでは、役場の中では常にその辺の融和というんですか、親睦は必要だと思っております。再度、働いている皆さんがその辺をどう思っているかということもあって、最近はなくなっているのか理由はわかりませんが、その辺もしっかり各担当部署の中で話をさせてみたいと思っております。私の中では担当の中ではそういう部分も少なからずあるかと思っておりますが、以前みたいに課長とか、職員10人ぐらい行って懇親をすとかということも少なくなっているのかと思っております。亀里委員がおっしゃるとおり、村民からも島の観光、あるいはきれいな道路で多くの皆さんを気持ちよく迎えることもできるし、また島で住んでいる我々に対してもやはりそういう気持ちよさですか、その辺を提供している部分の、縁の下の力持ちみたいな感じで、しっかり仕事をしているという部分を評価をいただいておりますので、そういう方々の意欲、皆さん村民から高い評価を得ています。今後もよろしくお願ひしたいということ、今後に向けての意欲を高めるために、そういうことが必要だということであれば、それは今後村としても積極的にやっていきたいと思っております。まずは担当課の中でしっかりそういう作業の皆さんと意思疎通を図りながら、1年に1回ぐらいは忘年会でもしながら、一回酒でも飲みましょうということで、あまり堅苦しくやると、多分躊躇する部分もあると思っておりますから、年に1回ぐらいは忘年会か、新年会で一緒においしいのを食べながら、酒を飲みながら、意見交換をしたいと思っておりますが、どうですか。まずはそういう感じからお話をしていくことが大事ではないかと思っております。各担当課の中でまずはそういう働きかけをさせていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻12時00分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

当局より、午前中の答弁保留の発言の申し出がありますので、これを許します。農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍君

午前中、山城委員、名嘉委員からございました、質疑の答弁を保留しておりました共進会の負担金、報償金と死亡獣畜冷凍コンテナの輸送実績について答弁させていただきます。まずは共進会の全国和牛共進会の報償費でございますが、前回は平成29年度に開催されたと思っております。平成25年度から平成29年度まで積み立てた80万円、村は80万円、JA80万円、和牛改良組合が5万円、合計165万円の積立金の中から全共に出品いたしました牛4頭、1頭当たり7万円の報償費を支払いしております。それ以外の例えば県の協会等からの報償費はないと聞いております。それと死亡牛の実績でございます。平成28年度257頭、平成29年度が189頭、平成30年度が219頭という実績になっております。

○ 委員長 内間 広樹君

午前に引き続き、歳出、一括して質疑を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

成果説明書の53ページ、基地行政についてという表がありますが、これには伊江島補助飛行場周辺特別対策費で行われた事業が書かれているだけで、いろんな基地から派生する問題についてはどういうことをやったのかということ書かれていませんが、それも書くべきではないかと思いますが、どうですかということが1点。それからもう1点は、決算書と成果説明書をつき合わせる場合、成果説明書には款項目節が記入されていないものですから、探しづらいところがあります。これを表記することはできないかということが1点。あともう1点は、休憩してから質疑します。

○ 委員長 内間 広樹君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内間 常喜君

委員のほうからは基地から派生する事件、事故とか、そういう対応についての記述、そういったものについて記述するべきではないかというお話がございます。まず騒音というものが一番大きな関心事と申しますか、基地から派生するさまざまな要因だと考えておりますが、そのことに関しましては、議会があるごとに騒音の測定結果、そういったものを議員の皆様にお配りしてございます。また事件、事故等がありましたときには、村長の行政報告で御説明をしたり、また議会の中で状況報告等をいたしております。この成果説明書の中で、これを記載することに関しましては、どのような記載の方法があるかどうか、どこまで把握し、情報公開ができるかというものも含めて、今後、可能なのかどうか検討してまいりたいと考えております。

○ 委員長 内間 広樹君

会計管理者 山城直也君。

○ 会計管理者 山城 直也君

成果説明書の取りまとめは会計管理者である私のほうでやっております。成果説明書に款項目を記載したらどうかという御質疑ですが、決算書と成果説明を探しづらいというのはお説のとおりでございます。次年度からどこに款項目を挿入したらわかりやすいかなど、検討して記載していきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 内間 広樹君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

会計管理者の答弁にかかわって再質疑しますが、こちらでは基地行政についてというタイトルなんです。

この事業というのは基地行政ではないんです。どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

御指摘の点はごもっともな点もあると思います。ただ行政においては、行政の継続性とか、安定性、これまでの慣例と申しますか、わかりやすくするため、あるいはこれまでごらんいただいた議員の皆様もやはり項目を変化をつけると戸惑ったりする場合もあると思います。基地行政についてがそういった事業そのものなのかというのは、議論の分かれるところだと思いますけれども、この項目の名称につきまして検討してまいりたいと思っております。この項目と中身というのが一致。基地行政の中の事業も一つの基地行政でございます。その中でどういった表記があるか、また工夫できるところがあるのであれば、また検討していきたいと思っておりますが、今の表記の仕方ですべて特別対策事業、こういったものも含めて基地行政であると認識をしております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻14時07分)

再開します。

(再開時刻14時10分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第2 認定第2号 平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、一括して質疑を許します。198ページから200ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。204ページから208ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 平成30年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第3 認定第3号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、一括して質疑を許します。236ページから246ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。252ページから264ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成30年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第4 認定第4号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、一括して質疑を許します。292ページから296ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。300ページから302ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成30年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第5 認定第5号 平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、支出一括して質疑を許します。

資本的収入、支出一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成30年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第6 認定第6号 平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、支出一括して質疑を許します。

休憩します。

(休憩時刻14時21分)

再開します。

(再開時刻14時28分)

収益的収入、支出一括して質疑を許します。

資本的収入、支出一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成30年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

決算審査特別委員会を閉会いたします。

(閉会時刻14時30分)